

平成 20 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 フルキャスト  
代 表 者 名 代表取締役社長 漆 崎 博 之  
(コード番号 4848 東証第一部)  
問 い 合 わ せ 先 取締役 執行役員 上 口 康  
電 話 番 号 03 - 4530 - 4830

## 純粋持株会社体制への移行準備再開に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 7 月 28 日開催の取締役会において、純粋持株会社体制への移行準備を再開することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 純粋持株会社体制への移行の目的

日本の人材サービス業界は、雇用の多様化並びに規制緩和を背景に、市場規模を拡大してまいりました。当社グループでは、雇用と就業形態の多様なニーズにお応えすべく、倉庫・物流一般などの流通業界や小売業界などにおける軽作業に人材を派遣するスポット系人材サービス、製造業界に人材を派遣する工場ライン系人材サービス、大手メーカーの開発・設計業務を中心に技術者を派遣する技術系人材サービス、一般事務や営業支援業務に人材を派遣するオフィス系人材サービスなど、人材アウトソーシングの総合的な事業展開を推し進めてまいりました。

当社では、平成 19 年 3 月 12 日開催の取締役会において、持株会社体制への移行準備を進める方針を決定し、開示を行いました。当社における諸般の事情により、平成 19 年 6 月 11 日開示の「持株会社体制への移行延期に関するお知らせ」に記載のとおり、持株会社への移行準備を延期してまいりました。

しかしながら、日本の人材サービス業界を取り巻く環境は、大きく変化しており、その中でも、短期の軽作業を主力とする当社におきましては、平成 20 年 4 月 1 日付「日雇派遣労働者の雇用の安定等を図るために派遣元事業主及び派遣先が講ずべき措置に関する指針(日雇派遣指針)」（平成 20 年厚生労働省告示第 36 号）の施行に加えて、日雇派遣原則禁止の議論もなされており、取り巻く環境の変化が激しくなっております。

このような環境のもと、当社グループは、純粋持株会社体制に移行することにより、グループ経営の意思決定と各事業における業務執行を分離し、コーポレートガバナンスの徹底と経営戦略決定・戦術実行の迅速化を図ることで企業競争力を強化するとともに、グループの各事業・各業態が環境変化に適確かつ迅速に対応できるよう、グループの柔軟な再編を促進し、総合アウトソーシンググループとして確固たる地位を築くべく、適切なバランスのセグメント構成にして、グループの成長を図ってまいります。

また、当社の主力事業であります短期の軽作業派遣につきましては、今後も長期派遣への移行を図る一方で、日雇派遣が継続できる場合は、日雇派遣指針に準拠したコンプライアンス上問題のない派遣をこれまでに引き続いて行い、日雇派遣が規制される場合には、与党プロジェクトチームの提言に対応する形で短期雇用の紹介等へのビジネスモデル転換を極めて短期間に行うなど、法律改正の推移にあわせて迅速かつ適確な対応を取り、社会の要請にお応えし続けてまいります。

新たな純粋持株会社は、グループ経営に必要な、グループの全体最適化戦略の決定、適切な事業運営のための監督機能の発揮、グループ共通課題への対処等を通じて、グループ全体の永続的な企業価値の増大を目指してまいります。

## 2. 移行スキームについて

純粋持株会社体制への移行の方法は、会社分割を採用し、当社を純粋持株会社と人材サービス事業を主要事業とする子会社に分割する方法を予定しております。純粋持株会社が東証一部に上場を維持することとし、現在の当社の子会社等は、純粋持株会社の子会社等となる予定です。

## 3. 純粋持株会社化の日程（案）

臨時株主総会基準日	平成20年8月15日（予定）
分割契約書承認取締役会	平成20年8月下旬（予定）
分割承認臨時株主総会	平成20年9月下旬（予定）
分割期日および分割登記	平成20年11月1日（予定）

## 4. その他

本件につきましては、平成20年9月下旬に開催予定の臨時株主総会において、関連議案が承認可決されることを前提条件といたします。

また、純粋持株会社計画および会社分割の詳細につきましては、今後、決定次第速やかにお知らせいたします。

以上